

### マイナンバーカードの作り方

マイナンバーカードは、本人からの申請によって作ることができます。 申請の方法は、郵送やパソコン・スマートフォンによる手続きがあります。



### 準備物は2つ

ステップ

平成27年10月以降に、住民票がある住所に簡易書留で郵送された、 「通知カード」と「個人番号交付申請カード」を準備してください。 ※通知カードや申請カードを紛失した場合、市で再発行を申請できます。 市民福祉課まで相談してください。

### 申請方法は2種類

ステップ

### 1. 郵便

交付申請書に必要事項 を記入し、6カ月以内 に撮影した顔写真(縦 4.5 ジ×横 3.5 ジ)を貼 り付け郵送します。

### 2. パソコン・スマートフォン

申請専用サイトでメールアドレスを登録し、 届いたメールに記載されている URL から、 顔写真と必要事項を登録します。

※登録には交付申請カードに記載された申請 書 ID(23 桁)が必要





□よる。 ■ 詳しい申請方法は

https://www.kojin bango-card.go.jp/ kofushinse/

※スマートフォンで申請する場 合は、「交付申請カード」の左 下にある QR コードからアク セスしてください

### 後日、市役所で受け取り

ステップ

申請から約1カ月後に、「交付通知書」のはがきが自宅に届きます。 はがきが届いたら、市民福祉課1番窓口で、本人が受け取り手続き をしてください。なお、受け取り手続きには、次の書類が必要です。

①交付通知書(はがき) ②通知カード

③本人確認書類(顔写真付きの場合は1種類、顔写真がないものの場合は2種類)

11 月から

住民票・マイナンバーカードに

### **始が併記できます**

11月5日 のから、結婚などで姓が変わった場合に、住民票やマイ ナンバーカードに、旧姓を併記することができます。

旧姓を併記することで、銀行口座の名義や各種契約などで旧姓が 使われる場面において、証明に使うことができるほか、旧姓の印鑑 で印鑑登録ができます。

手続きは どうすれば いいの?

旧姓が記載された戸籍謄本などと、マイナンバーカード または通知カードを持って、市役所1階の1番窓口まで 来てください。

併記される 旧姓は 選べるの?

初めて旧姓を併記する場合、戸籍謄本などに記載された 過去の姓の中から1つ選び併記します。引っ越しで他の 市町村などへ転入した場合も引き継がれます。

後から 変更や削除 することは できる?

併記が不要になった場合などには、併記された旧姓を削 除することができます。

また、再婚などで姓が変わった場合、引き続き旧姓が併記 されますが、本人が請求すれば、変更することもできます。

### 【本人確認書類の例】 <顔写真付き>

運転免許証、パスポートなど

<顔写直なし> 健康保険証、預金通帳など

※受け取りの際に、暗証番号を設定します。あらかじめ♥6~16桁の英数字₹34桁の数字を考えておいてください

### マイナンバーカードに関する 平日の窓口を延長します

下記の期間中は、18時30分まで窓 口を延長します。

#### 【期間】

11月11日 (1) ~ 令和 2年3月31日 (火 (水曜日を除く)

【延長窓口でできること】

マイナンバーカードの交付や申請など に関する手続き・相談・問い合わせ

#### マイナンバーに関する問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル

問い合わせ受付時間

【平 日】9時30分~20時

【土日祝】9時30分~17時30分(年末年始を除く)

※マイナンバーカードの盗難・紛失による一 時利用停止は、24時間365日受け付け

### 暮らしをもっと便利に



# マイナンバーカードを作3う!

マイナンバーPRキャラクター

マイナちゃん

■問い合わせ 市民福祉課 ☎ 64・6017

平成27年10月から、行政サービスの公平な負担 と給付の実現を目的に、国内に住民票を持つすべて の人に、一人ひとり異なる12桁の「マイナンバー(個 人番号)」が指定されました。

マイナンバーは、社会保障や税、災害対策などに おいて、行政機関(国や県、市町の役所など)と住 民、または行政機関同士での手続きなどで、情報を スムーズにやり取りするために用いられます。

マイナンバーにより、手続きに必要な書類が減る など、行政手続きが簡単になります。

今回は、このマイナンバーが記載され、さまざま な場面で市民の皆さんの暮らしをもっと便利にする 「マイナンバーカード」についてお知らせします。

### マイナンバー カードとは





# マイナンバー H 1234 5678 9012

### おもて面は身分証明書

おもて面には、顔写真と、氏名・住所・生年月日・性 別が記載され、身分証明書として使えます。

11月からは、希望すれば、[ ]の部分に旧姓を併記 することも可能になります (詳細は左ページ参照)。

### うら面にはマイナンバーと IC チップ

うら面には、マイナンバーが記載され、住所・氏名な どの情報が入ったICチップが付いています。

自宅で確定申告を行う場合などに、このチップを読み 込むことで本人確認(電子証明)を行います。

## これからは手放せない!? どんどん広がるマイナンバーカード

### 免許証などに代わる身分証として!

マイナンバーカードは、顔写直 付きの公的な身分証明書として、 金融機関での手続きや、携帯電話 の契約、レンタル CD 店での会員 登録などで利用できます。

特に、運転免許証を持っていな い人や、高齢により免許の返納を 考えている人、すでに返納した人 などに、免許証に代わる身分証明 書として利用されています。

### いつでもどこでも確定申告!

インターネットを通じて申告書 を作成・提出する「e-Tax (国 税電子申告・納税システム)|を 利用して、自宅などから好きな時 間に確定申告ができます。

利用の際は、パソコンやスマー トフォンで、マイナンバーカード のICチップを読み込む必要があ ります(読み込みにはカードリー ダーまたは対応する機種が必要)。

#### 将来は健康保険証やポイント付与も!

令和3年3月から、マイナン バーカードが健康保険証として 利用できるようになる予定です。

また、令和2年度には、マイ ナンバーカードを持っている人 が民間のキャッシュレス決済を 利用する際に、国がポイントを 付与する「マイナポイント」が 始まる予定です。

(3) 広報おばま 令和元.11